

主要事業名	教育施設の計画的な整備					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育施設課
						担当者名	黒澤 萌葉
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	○	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	学校教育施設においては、平成27年度までに小中学校の耐震化完了、令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備設置完了、令和4年度には、中学校の特別教室への空調設備の設置が完了している。今後は、小学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等の非構造部材の落下防止対策、大規模改修工事（長寿命化改修等）が求められている。社会教育（体育含む）施設においては、すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているが、設備等の老朽化、屋根、外壁等の劣化が散見されており、長寿命化を図る改修が求められている。財政課において市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定しており、また、種別ごとの長寿命化計画として、令和3年度に学校施設の長寿命化計画を策定したところであり、教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。
目的（事業の目指すところ）	計画に基づき、大規模改修（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し、社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し</li> <li>・ 施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了</li> <li>・ 基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより、施設の長寿命化、集約化、複合化は喫緊の課題となっており、それぞれ計画を策定し、改修を行っている。鹿嶋市においても大規模改修工事等のコストが増大になるものについては、一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり、国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ、コストの平準化、施設の長寿命化を図ることが重要である。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小中学校の大規模改修工事及びエアコン整備の実施	施設	2	0	0	0
	社会教育（体育）施設の大規模改修工事の実施	施設	2	2	1	1	1

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	委託料（小学校大規模改修）	0	0	0	7,000	23,000
	委託料（中学校大規模改修）	21,141	0	0	0	0	
	委託料（社会教育（体育）改修）	4,697	3,800	2,700	2,700	3,000	
	工事請負費（小学校大規模改修）	0	0	0	0	114,000	
	工事請負費（中学校大規模改修）	1,115,868	0	0	0	0	
	工事請負費（社会教育（体育）改修）	146,963	85,972	32,000	32,000	32,000	
	合計	1,288,669	89,772	34,700	41,700	172,000	
財源内訳	国県支出金	304,041	0	0	0	38,000	
	地方債	525,600	46,300	26,000	31,000	100,000	
	その他(参加者負担金)	0	0	0	0	0	
	一般財源	459,028	43,472	8,700	10,700	34,000	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	2	2	2	2	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小・中学校大規模改造工事 【比率: 50%】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	北校舎3,196㎡、南校舎1,770㎡、渡り廊下71㎡、屋内運動場1,396㎡、武道場515㎡等の大規模改造工事(建築、電気設備、機械設備、外構整備)の実施、完了	工事の監督業務(工程会議35回実施)、中間検査(25回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。  評価: A	工程会議や立会い、検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。設計内容を明確に伝達することができ、学校からの要望にも対応することができた。  評価: A	児童、生徒が校舎に愛着を持ってもらえるよう、学校づくりに参加できる機会を設けた。また、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことができた。  評価: A	個別事業実績評価点: 50 [課題] 大規模改造工事においては、工事着手後に判明する課題も多々あるため、現場に積極的に足を運び、協議をしながら、課題に對し的確に対応していく必要がある。
②平井中学校特別教室エアコン整備工事 【比率: 20%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	平井中特別教室エアコン整備13室の工事完了	工事の監督業務(工程会議6回)、中間検査(4回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。  評価: A	工程会議や立会い、検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。  評価: B	集中して複数の工程が進捗されることから、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことが重要である。適切な管理を行うことができた。  評価: B	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 集中して複数の工程が進捗されることから、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことが重要である。
③鹿島公民館屋根・外壁等改修工事 【比率: 15%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿島公民館748㎡の大規模改修工事の完了 【建築】外壁塗装、タイル補修 【電気】受変電設備更新、照明器具LED化 【機械設備】トイレ洋式化(3台)	工事の監督業務(工程会議11回)、中間検査(3回実施)その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。  評価: A	施設を利用しながらの工事であったが綿密な調整を図ることで休館日をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。  評価: B	社会教育施設では不特定多数利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い工事を進めることが重要である。  評価: B	個別事業実績評価点: 11.3 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をしてもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。
④鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事 【比率: 15%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿嶋勤労文化会館の舞台機構設備改修工事(I期)の完了 ・舞台総合操作盤、迫り制御盤、吊物制御盤の更新	工事の監督業務(工程会議4回)、(中間検査1回実施)その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。  評価: A	施設を利用しながらの工事であったが綿密な調整を図ることで休館日をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。  評価: B	社会教育施設では不特定多数利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い工事を進めることが重要である。  評価: B	個別事業実績評価点: 11.3 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をしてもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	87.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等、教育委員会施設実施計画に基づき、令和4年度の大規模な工事としては高松小・中学校大規模改造工事、平井中学校特別教室エアコン整備工事、鹿島公民館屋根外壁等改修工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事を行った。また、委託業務としては、平井公民館屋根外壁等改修工事実施設計業務委託を実施した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化については、適切な時期に改修工事等を行い、施設の長寿命化を図ることが肝心である。上位計画である鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、令和3年度に作成した鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的に維持管理を行っていく必要がある。			
課題	財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している施設の整備、改修にかかる費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関を調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく必要がある。					
改善策	策定した計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。					

主要事業名	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育指導課
						担当者名	金澤 瑞恵
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務（任意）	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期からの一貫した教育相談体制を図る</li> <li>特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上</li> <li>連続性のある支援の充実</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談員の配置</li> <li>特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施</li> <li>個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R4年度 （実績）	R5年度 （予定・見込）	R6年度 （予定・見込）	R7年度 （予定・見込）	R8年度 （予定・見込）
		就学相談員の配置	人	4	4	4	4
	個別の教育支援計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R4年度 （決算額：千円）	R5年度 （予算額：千円）	R6年度 （計画額：千円）	R7年度 （計画額：千円）	R8年度 （計画額：千円）
	事業経費	就学相談員人件費		8,766	9,779	9,779	9,779
合計			8,766	9,779	9,779	9,779	9,779
財源内訳		国県支出金 地方債 その他（参加者負担金） 一般財源		8,766	9,779	9,779	9,779
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者） その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何をを行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①就学相談員の配置 【比率: 30%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図るため、就学相談員を配置する。	鹿嶋市教育センターに就学相談員を4名配置する。	未就学児担当、在籍児童生徒担当など役割分担を明確にし、幼稚園・保育園からの就学相談、小学校・中学校からの教育相談を行った。	専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートした。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への情報の引継ぎが連携してできた。就学等の相談件数: 1,237件	幼稚園・保育園から小学校・中学校への情報連携ができるよう、時間をかけて丁寧な相談体制を構築していく。	個別事業実績評価点: 30.0 【課題】 早期からの一貫した支援が行えるよう、専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。
②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 【比率: 50%】	特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援教育推進会議を2回実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を4月、10月、2月に実施した。 ・特別支援教育推進会議を6月、2月に実施した。	・特別支援教育コーディネーターが中心となって、研修会で学んだことを学校内へ還元した。 ・教育、福祉、保健の関係機関の委員が集まった推進会議により各分野の情報を共有した。	・2月の開催は、コーディネーター研修会と推進会議の合同で行った。現場で活動する特別支援コーディネーターにも保健や福祉機関からの情報を共有することができた。	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。
③個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ 【比率: 20%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への連続性のある支援を充実させる。	個別の教育支援計画を作成する。 ※「個別の教育支援計画」は、幼児期から学校卒業までを見通し、幼児児童生徒を支援していくために、長期的な視点で、本人・保護者・教育・福祉・医療等の関係機関で情報を共有するための計画のこと。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(4月と2月)。 ・通常学級に在籍する児童生徒についても作成するように資料を配付し、周知した(全小中学校17校)。	個別の教育支援計画の作成結果 ・特別支援学級に在籍する児童生徒289人中289人。作成率100%。	・作成した教育支援計画を進学先に引き継いだ。 ・個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、作成の理解につなげていく。	個別事業実績評価点: 17.9 【課題】 個別の教育支援計画は、保護者同意のもと作成するものであるため、幼稚園から小学校、中学校、高校、そして就労先等につなげていけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	80.4	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーターの研修と関係機関の推進会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。</li> <li>情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。</li> <li>個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。</li> </ul>					
改善策	早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。					

主要事業名	小中一貫教育の推進						作成日	R5.5.19
							担当課名	総務就学課
							担当者名	平山 麻由美
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	小中一貫教育の推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法，鹿嶋市教育振興基本計画						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、義務教育9年間において、「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むためには、小中学校の連続した学びを実現することが有効であると考え、平成30年4月に小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育がスタートした。今般、両施設の大規模改修を迎え、隣接型での課題を解消し、より一層効果のあるものとして推進するため、令和5年度の施設一体化整備を進めていく。また、高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充について検討していく。
目的（事業の目指すところ）	小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設一体型小中一貫教育の実践</li> <li>施設一体型小中一貫校の効果や課題の検証</li> <li>全市への拡充の検討</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	平成28年度、義務教育学校、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校が制度化された。制度化から5年以上が経ち、全国において、多様で彩り豊かな取り組みが蓄積され、各地域の課題や実情を踏まえた独自の工夫が進展してきている。併せて、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要とされている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小中一貫の取り組み	回	11 (高松小中合同行事のみ)	15	15	15
	小中一貫教育のPR	回	13	20	20	20	20

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	報酬・謝礼	174	261	261	261	261
	旅費	15	17	17	17	17
	合計	189	278	278	278	278
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	189	278	278	278	278
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短),嘱託職員等)					

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 【比率: 40%】	高松中学校の大規模改造工事を行い、施設一体型小中一貫教育の充実を図る。 R4:高松中学校大規模改造工事 R5:施設一体型小中一貫教育の開始	中学校の大規模改造工事に伴い、中学生が小学校で1年間生活となる。実質的な施設一体型小中一貫教育となるため、学校運営や学校生活を送るうえでの課題や不安を解消する。	・小中一貫教育推進委員会(3回うち1回は先進地視察) ・カリキュラムの編成(教科担任制) ・行事の合同実施11回 ・PTA組織の研修会9回 ・小中合同職員研修6回 など 評価: B	「通学時の安全確保について学校の指導や保護者による安全指導を行った。通学面での不安は解消され、先生方のおかげで安心して生活を送れた。合同の行事を通して、一体化に不安な部分もあったが、隣接型よりもいいのではないかと感じ始めた。」との意見をいただいた。 評価: A	実際に同施設で生活することにより、保護者からは隣接型とは違った良さとともに不安や課題が出たが、学校の協力を得て解消できた。 令和4年度の共同生活により、令和5年度からの中学校施設一体化に向け、教育活動等の調整期間を設けることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 35.8 [課題] 令和5年度からは、中学校施設での小中一貫教育が始まるため、引き続き、課題や不安が生じた場合には、解消、解決に向け、支援していく。
②小中一貫教育のPR 【比率: 20%】	小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、小中一貫教育の認知を高める。	広報紙やホームページ、学校だよりなどで情報発信する。	教育かしま、FMかしま、学校だよりでの情報発信。 年長児保護者への情報発信。 評価: B	・教育かしま(3回) ・FMかしま(1回) ・学校だより(9回) ・年長保護者への情報発信(2回) 評価: B	高松小中学校において、中学校舎中庭の芝張り体験や工事の見学会を行ったことを教育かしまに掲載。併せて、記者リリースにより、広く取り組みをPRすることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 今後も継続的に情報発信し、小中一貫教育の認知度を高めていく。
③全市での小中一貫教育の拡充 【比率: 40%】	他自治体の事例を研究し、鹿嶋市における他学区での小中一貫教育の実践方法を定める。	先進地視察の実施。 鹿嶋市における高松中学校以外の中学区の小中一貫教育の方針の決定。	小中一貫教育推進委員会委員による先進地視察及び方向性の決定。 視察先 ・つくば市立学園の森義務教育学校 ・輝翔学園つくば市立谷田部中学校 評価: B	他中学校区については、施設分離型で実施することを決定する。令和5~6年度については、試行期間とし、令和7年度から本格実施。 評価: B	他市の実践を参考にすることでイメージができ、今後の鹿嶋市の小中一貫教育の方向性を決めることができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 各学校での小中一貫教育の取り組みを共有しあい、施設分離型の本格的実施に向け、充実していくことが重要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	76.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	高松中学校の大規模改造工事に伴い、中学生が高松小学校で学校生活を送ることとなったため、実質的な施設一体型の小中一貫教育となった。同一の建物となったこともあり、小学1年生からの教科担任制や行事の合同実施、保護者からの通学上の安全面や授業についての不安を解消することができた。 高松地区以外の小中一貫教育の方向性について、先進地視察をしたことでイメージすることができ、鹿嶋市の施設分離型の小中一貫教育の方向性を決めることができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設一体型の高松小中学校については、引き続き、支援を行い、分離型については、2年間は試行期間とし、実践と検証を行うため。			
課題	小中一貫教育を進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。 分離型について的小中一貫教育の認知度は低い。					
改善策	各中学校区での取り組みを共有し合い、他地区での取り組みを参考に、各地区特色のある小中一貫教育をする。 各学校での取り組みや成果をPRしていく。					

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築					作成日	R5.5.17		
						担当課名	社会教育課		
						担当者名	大内 晃夫		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス	○	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	⑦	コミュニティ・スクールの推進	基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなっている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校の職員はもちろんのこと、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが求められている。互いの意見を尊重し合いながら、双方向的なつながりをつくり、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していく。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する</li> <li>・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する</li> <li>・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する</li> <li>・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報</li> <li>・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携</li> <li>・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携</li> <li>・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。そのために、地域と学校が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支えながら、地域活性化につながる活動を総合的に推進していく必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		学校運営協議会の開催	回	64	65	80	80
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	12	5	5	5	5

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校運営協議会委員 報酬		1,312	1,600	1,600	1,600
	学校運営協議会委員 旅費		462	880	880	880	880
	学校運営協議会委員 消耗品費		885	164	164	164	164
	学校支援ボランティア 謝礼		600	600	600	600	600
	学校支援ボランティア 損害保険料		72	72	72	72	72
	合計		3,331	3,316	3,316	3,316	3,316
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		3,331	3,316	3,316	3,316	3,316
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定	事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価	
①学校運営協議会の設置及び開催 【比率: 55%】	事業実施に直接関連する指標 保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とし、学校運営協議会(学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー)を設置する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。	成果に関する指標 学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーターがファシリテーター役を務め、①熟議②協働③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出していくことができるよう推進していく。 ・協議会開催目標: 48回/年(16校×3回)	事業実施に直接関連する指標 感染症対策を講じつつ、対面による学校運営協議会を開催することができた。対面による開催: 52回 書面による開催: 2回 また、進捗状況に応じて、理解促進を目的とした情報発信を定期的実施し、資質向上に努めた。 教頭会研修会での情報発信: 12回 評価: A	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか 市内16協議会へ参加し、各協議会の実態に応じた助言に努め、「伴走支援」を行うことができた。 参加回数: 47回 評価: A	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 コロナ禍における実施可能な方法を検討し、双方向的な議論ができる協議会運営を通して、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進することができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 55.0 【課題】 協議会委員による主体的な協議会運営のために、学校運営への「参画者」(非常勤特別職の地方公務員)としての意識を高めていく必要がある。学校職員が本気で取り組めるよう、適切な情報発信をしていく必要がある。
②地域学校協働活動の推進 【比率: 45%】	地域学校協働活動推進員と地域連携コーディネーターが日常的に連携できるよう体制づくりを進め、学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等によるワークショップ型の研修会を通して、大人も子どもも共に学び合い・育ち合う一体的・総合的な生涯学習機会の活性化を図る。	学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくことを意識を高めていく。日頃から双方向的なつながりをもつことで、連携力の強化を図る。研修会を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について学ぶ機会とする。 ・研修会事後アンケート満足度: 80%以上 評価: B	コロナ禍ではあったが、人数・場所・方法を工夫しながら対面による研修会を開催することができた。地域学校協働活動を実施する基準として、①屋外、②飲食を伴わない③マスク着用等の条件で「できるときにできる人ができることを」という姿勢で事業を推進していけるよう地域行事・授業・学校行事への支援を行った。 評価: B	各協議会ごとに工夫しながら、あいさつ運動や登下校見守り、地域クリーン作戦、ポッチャ交流レク等を実施することができた。 地域学校協働活動を複数回実施した学校: 16協議会中15協議会 評価: B	公民館毎に研修会を分散開催する等、協議会委員同士の交流が図れるような方法で開催し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会を確保した。 評価: B	個別事業実績評価点: 29.3 【課題】 学校は地域の人的・物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより地域全体が活性化していくという意識をもつことができるような研修会を企画し、理解促進、周知・広報に取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	84.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進は、未来を担う子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるためさらなる充実が求められる。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。</li> <li>・地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。(外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。)</li> <li>・学校サポーター等の地域人材の再発掘。(年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。)</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン(情報発信)するとともに、地域の声に耳を傾け(情報収集)しながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」していく。</li> <li>・学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内職員研修に参加したりして、管理職以外の担任の先生方への情報提供を通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて理解・啓発を図る。</li> <li>・日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、情報周知したりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。</li> </ul>					



主要事業名	図書館サービスの充実						作成日	R5.5.19
							担当課名	中央図書館
							担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(5)	読書活動の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	資料・情報の提供を基本としたサービスの充実		基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む	
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>少子高齢化や高度情報化, コロナ禍によって, 人々の働き方やライフスタイルが変化中, 図書館の情報提供手段も多様化を求められている。</p> <p>本市では, 平成29年度に電子図書館を開設して以来, 従来の図書と電子書籍の双方の充実を図ってきた。個人や地域の課題解決を支援するため, 今後も双方の資料整備を進めていき, 情報提供能力を向上させていくことが重要である。</p>
目的 (事業の目指すところ)	<p>資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し, 情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。</p> <p>また, 多様な利用者のニーズに応えるため, 電子図書館を併設し, 従来の図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館を目指す。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に見合った資料の購入予算確保</li> <li>・各利用者層に応じた資料の提供</li> </ul>
国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	<p>社会の急激な変化の中で, 知識や情報を迅速に入手できる環境の重要性が高まっている。</p> <p>また, 電子書籍の普及やコロナ禍により, 図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館が求められている。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		中央図書館・大野分館貸出数	冊数	276,398	280,000	285,000	290,000
	電子図書館貸出数	コンテンツ	5,665	6,000	7,000	8,000	9,000

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額: 千円)	R5年度 (予算額: 千円)	R6年度 (計画額: 千円)	R7年度 (計画額: 千円)	R8年度 (計画額: 千円)
	事業経費	備品購入費 (図書)		9,916	8,500	8,000	8,000
	備品購入費 (視聴覚資料)		946	660	660	660	660
	消耗品費 (雑誌・新聞)		1,856	1,879	1,879	1,879	1,879
	使用料及び賃借借 (電子書籍)		1,784	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計		14,502	13,039	12,539	12,539	12,539
財源内訳	国県支出金		1,784				
	地方債						
	その他 (参加者負担金)						
	一般財源		12,718	13,039	12,539	12,539	12,539
従事職員数	正規職員 (フルタイム勤務者)		5	5	5	5	5
	その他職員 (再任用 (短), 嘱託職員等)		15	15	15	15	15

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中央図書館・大野分館における貸出数の増  【比率: 80%】	資料購入予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の貸出数</li> <li>資料の貸出人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、図書を購入した。</li> <li>図書購入費の寄附を受けたこと等により、資料費は前年度比1,225千円増(10.7%増)の12,719千円となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出数は、前年度比28,663冊増(11.6%増)の276,398冊となった。</li> <li>貸出人数は、前年度比11,736人増(18.9%増)の73,976人となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節や行事に合わせた特設コーナーを設けたり、天文学講座・おはなし会などのイベントを開催して関連図書を紹介したりするなど、蔵書のPRを行った。</li> </ul>	個別事業実績評価点: <b>63.2</b> [課題] 新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力に直結するので、資料の購入予算を確保していくことが課題である。
②電子図書館における貸出数の増  【比率: 20%】	電子図書館のコンテンツ数	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子図書館のコンテンツ貸出数</li> <li>電子図書館のコンテンツ貸出人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、電子書籍を購入した。</li> <li>コンテンツ数は、前年度比3,575点増(28.9%増)の15,955点となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出数は、前年度比2,407点増(73.9%増)の5,665点となった。</li> <li>貸出人数は、前年度比533人増(50.5%増)の1,588人となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、図書館だより、SNS等を活用して電子図書館のPRを行った。</li> <li>平易な利用マニュアルを作成するなど、利便性の向上を図った。</li> </ul>	個別事業実績評価点: <b>15.8</b> [課題] ・電子図書館の認知度が低い。 ・図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、利用者のニーズを満たすコンテンツを揃えることが難しい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	79.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料貸出数は、コロナ禍で落ち込んでいたが、回復傾向にある。</li> <li>コロナ禍で電子図書館のニーズが高まっており、全国的に電子図書館を導入する自治体が増えている。(導入自治体数 R2.4:94, R3.4:205, R4.4:306, R5.4:501)</li> </ul>						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	利用者のニーズに応えるため、さらに資料を充実させていく必要がある。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料費を確保し、多くの利用者へ資料を提供し、来館者を増やす工夫をしていくことが、図書館として最重要課題である。</li> <li>電子図書館向けに提供されているコンテンツの種類に限られており、特に文芸書の新刊やベストセラー本など、人気・流行りのコンテンツを充実させていくことが難しい。</li> </ul>						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を充実させることが、図書館サービスの基本である。資料費を確保し、図書館の魅力を高めて利用促進を図る。</li> <li>電子図書館については、年代別の利用状況等を分析して選書に活かすことで、種類に限られた中でも魅力あるコンテンツを増やしていく。</li> </ul>						

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央図書館
						担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、平成19年から学校図書館の再整備を開始し、平成29年に学校図書館司書の配置を完了した。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図ってきた。
目的（事業の目指すところ）	児童生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。</li> <li>児童生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として、学校司書の配置やその支援の継続、司書教諭や学校司書を対象とした研修の実施が明記された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合	%	69	71	77	77

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	小学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)		33,421	34,308	34,308	34,308
中学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)			2,677	2,738	2,738	2,738	2,738
合計			36,098	37,046	37,046	37,046	37,046
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者費担当)						
	一般財源		36,098	37,046	37,046	37,046	37,046
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		0	0	0	0	0
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		14	13	13	13	13

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校図書館と公共図書館の連携事業の実施  【比率: 50%】	公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合(人事交流による連携強化)	学校図書館と公共図書館の連携事業の実施	学校図書館司書13人のうち、公共図書館勤務経験のある司書は9人となった。(69%, 前年同数)	・公共図書館にSDGs関連図書コーナーを設置したことと連携し、全小学校図書館にSDGs関連図書を排架した。	学校図書館で手に取ったSDGsの本をきっかけに興味を持ち、公共図書館のSDGsコーナーで学びを深めるというサイクルの作成を図った。	個別事業実績評価点: <b>32.5</b>  [課題] 学校図書館司書と公共図書館司書は、勤務場所や勤務時間が異なるため、コミュニケーションの機会が少ない。
②Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進  【比率: 50%】	児童生徒の電子図書館認知度の向上	児童生徒の電子図書館におけるコンテンツ貸出件数	Chromebookの活用方法として、電子図書館を朝読や授業で使っていただくようPRを行った。	児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数は、3,568件(Chromebook導入前のR2:153件、23.3倍増)となった。	Chromebookのブラウザのブックマークに、「鹿嶋市電子図書館」を追加し、アクセスを容易にした。	個別事業実績評価点: <b>39.5</b>  [課題] 電子図書館を授業で使いやすくするため、クラスの全員が同じコンテンツにアクセスできるように、読み放題コンテンツを増やす必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	72.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館と公共図書館が連携し、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」というサイクル作成に着手できた。</li> <li>Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。</li> </ul>						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書行政の一元化により、学校図書館と公共図書館の連携が図れている。</li> <li>Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、利用が伸びている。</li> </ul>				
課題	「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルは、公共図書館から遠くに在住している児童生徒には難しい面もある。						
改善策	電子図書館であれば、地理的な制約がない。また、1人に1台Chromebookが配布されており、電子図書館を利用し易い環境が整っている。そのため、電子図書館のコンテンツ充実を図り、電子書籍を活用しながら、学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進を行っていく。						

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実						作成日	R5.5.23
							担当課名	教育指導課
							担当者名	富田 佳延
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルスによる行動制限やオンライン授業の影響もあり、令和3年度から令和4年度にかけ不登校児童生徒の出現率が上昇した。背景には、教育的支援を必要とする児童生徒だけでなく、家庭への支援が必要な場合がある。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下）</li> <li>不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営）</li> <li>不登校・長欠児童生徒対策研修の充実</li> <li>教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小学校における不登校の児童出現率	%	2.2	1.8	1.5	1.2
	中学校における不登校の生徒出現率	%	9.9	8.7	7.6	6.5	5.5

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236
	合計	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236
	財源内訳	10,236	10,236	10,236	10,236	10,236
従事職員数	正社員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※とれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① 適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】	適応指導教室において、社会的自立に向けて、不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動(読書・生産・体育活動)を実施する。	相談員と通級児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めた。コロナ禍でも工夫して様々な諸活動を実施しながら、個別支援、学校との連携、学期1回以上の保護者面談を実施した。	適応教室へ延べ848回の登室。学校復帰した児童生徒1名、学校と適応指導教室を併用するようになった児童生徒3名。中学校卒業後、3名のうち1名が県立高校、2名が通信制高校に進学した。	個別支援カードの活用、様々な体験活動を通して、1人1人の自立目標に応じた支援をすることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。	個別事業実績評価点: 30.0 【課題】 適応指導教室の利用増加に伴い、それぞれの児童生徒に応じた活動内容や指導方法、体制づくりを検討する必要がある。
② 不登校等対策連絡協議会の開催 【比率: 10%】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的とした鹿嶋市不登校等対策連絡協議会を開催する。	鹿嶋市不登校等対策連絡協議会での研修、長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査を活用して不登校児童生徒に対する支援のPDCAサイクルを確立する。	5月と8月に鹿嶋市不登校等対策連絡協議会を開催した。8月は、茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用し、講師を依頼した。	PDCAサイクルを機能させることで、長欠・不登校児童への援助指導を焦点化することができ、30日以上長期欠席者のうち、32名が学校復帰するなど、改善につなげることができた。	鹿嶋市不登校等対策連絡協議会の実施により、各学校における不登校対策の研修につなげることができた。新たな不登校児童生徒の出現を防ぐ対策を講じていく必要がある。	個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率: 35%】	県SC配置事業や県SSW派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県SCの適正配置や、県SSWの派遣要請をする。	県SCは市内17校に延べ156回配置し、県SSWは市内9校へ延べ89回配置することができた。	県SCには延べ865件の相談実績があり、県SSWは、延べ362件の相談対応があった。	学校への周知、担当者への研修を通して県SC、県SSWの活用率が上がってきたが、まだ学校間に活用の差が見られるため、周知と研修をしていく。	個別事業実績評価点: 22.8 【課題】 県SSWの活用率を向上させ、家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
④ 児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率: 25%】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせての情報交換ができた。	福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。	情報連携を行動連携に変え、いかに登校復帰につなげていくかを検討する必要がある。	個別事業実績評価点: 18.9 【課題】 福祉的に緊迫してなくても、教育的には課題がある家庭がある。このような家庭の対応について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	78.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	不登校児童の出現率が小学校では2.2%、中学校では9.9%である。前年度より小学校は+0.3%、中学校は+3.3%と増加し、新型コロナウイルスの感染が拡大した前年度からさらに増加した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	鹿嶋市の長欠児童生徒数は増加傾向であり、支援のために適応指導教室の運営や教職員の研修の充実が必要であるため。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。</li> <li>新たな不登校児童を出現させないために、重層的な支持構造の確立と個に応じた支援の方法について研修する必要がある。</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。</li> <li>茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、鹿嶋市不登校等対策連絡協議会において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。</li> <li>一人一台端末等を活用するなど様々な学習の機会を確保しながら、学校とのつながりを強化していく。</li> </ul>					